



福岡医発第 1712 号 (地)

平成 26 年 9 月 19 日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会

会長 松 田 峻一良

(公印省略)

「じん肺有所見者に対する教育指針等の普及定着事業」に係る
研修会の開催について (ご案内)

標記の件につきまして、福岡産業保健総合支援センターより通知がありましたのでお知らせいたします。

本研修会は、じん肺有所見者に対する教育指針の普及啓発を行うことを目的とし、厚生労働省より示された「じん肺有所見者に対する健康管理教育のためのガイドライン」(平成 9 年 2 月)に基づき実施されます。

つきましては、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、本研修会は日本医師会認定産業医制度生涯研修【更新 1 単位、専門 3 単位】として申請中であることを申し添えます (未認定医は取得できません。)。

記

と き：平成 26 年 11 月 26 日 (水) 13 : 00 ~ 17 : 00

と ころ：博多バスターミナル 9 階 大ホール

テ ー マ：別紙参照

対 象 者：医師・産業医、衛生管理者、保健師・看護師等労働衛生担当者

参 加 費：無料

申込方法：別添「参加申込み用紙」にご記入のうえ、FAXにて申込み

定 員：80 名

小郡三井医師会より

産業保健担当理事 榎藤秀之
会長 廣瀬真恵

福岡産保発第57号
平成26年9月17日

関係各位

(公印省略)

独立行政法人労働者健康福祉機構
福岡産業保健総合支援センター
所長 織田 進

「じん肺有所見者に対する教育指針等の普及定着事業」に係る
研修会の開催について（ご案内）

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より産業保健推進活動につきましては、ご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当機構におきましては、産業医や保健師、労務・衛生管理者等の産業保健スタッフを対象に産業保健に関する専門的かつ実践的な研修を実施しておりますが、今般、厚生労働省からの委託を受け、じん肺有所見者に対する教育指針の普及啓発を行う事を目的として、平成9年2月に定められた「じん肺有所見者に対する健康管理教育のためのガイドライン」に基づき効率的な健康管理教育ができるよう担当者等を対象に研修会を下記のとおり開催いたします。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ですが本研修会開催についての趣旨をご理解いただき、ご参加いただきますようご案内申し上げます。

謹白

記

1. 開催日時 平成26年11月26日（水）13:00～17:00
2. 開催場所 博多バスターミナル9階 大ホール
（福岡市博多区中央街2番1号）
3. テーマ・講師
 - ①テーマ：「じん肺対策について」 （13:00～14:00）
講師：福岡労働局健康課 労働衛生専門官 甲田 哲哉 氏
 - ②テーマ：「じん肺のしくみと健康管理」 （14:00～15:30）
講師：岡山労災病院 副院長 岸本 卓巳 先生
 - ③テーマ：「粉じんばく露低減措置と関係法令について」 （15:30～17:00）
講師：黒木労働衛生コンサルタント事務所 所長 黒木 孝一 先生
4. 対象者 産業医・医師、衛生管理者、保健師・看護師等労働衛生担当者
5. 参加費 無料（厚生労働省からの委託事業）
6. 申込方法 別紙（案内チラシ裏面）FAXにてお申し込みください。
7. 申込定員 80名
8. その他 本研修会は、日本医師会認定産業医制度における生涯研修更新1単位、生涯研修専門3単位（1.5単位×2テーマ）を申請中です。



「じん肺有所見者に対する 教育指針等の普及定着事業」

のための研修会

「じん肺有所見者に対する健康管理教育のためのガイドライン」に基づき
効率的な健康管理教育ができるよう研修会を開催します。

日時

平成26年

11月26日(水) 13:00~17:00

場所

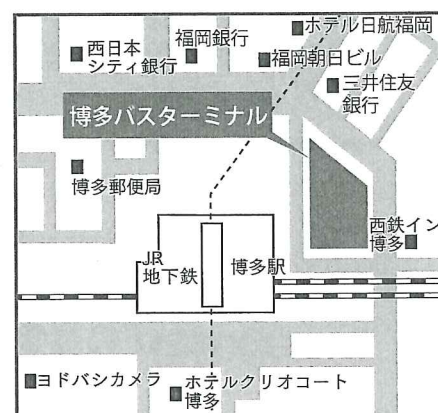
博多バスターミナル9階 大ホール
福岡市博多区中央街2番1号 TEL(092)474-5280

対象者

産業医・医師・保健師・看護師・衛生管理者
労働衛生管理担当者 等

定員

80名



※生涯研修更新1単位、生涯研修専門3単位(1.5単位×2テーマ)申請中です。

PROGRAM

参加費
無料

13:00~14:00	1 じん肺対策について 講師 福岡労働局健康課労働衛生専門官 甲田 哲哉 氏
14:00~15:30	2 じん肺のしくみと健康管理 講師 (独)労働者健康福祉機構岡山労災病院 副院長 岸本 卓巳 先生
15:30~17:00	3 粉じんばく露低減措置と関係法令について 講師 黒木労働衛生コンサルタント事務所 所長 黒木 孝一 先生

「じん肺有所見者に対する教育指針等の普及定着事業」のための研修会 参加申込み用紙

趣旨・目的

じん肺予防対策については、じん肺法、労働安全衛生法、粉じん障害防止規則等に基づき、予防対策が講じられ、関係機関等の努力により新規有所見者数には大幅な減少が見られることとなりました。しかし今なお新規有所見者の発生例が見られ、さらなる対策の実施、強化が求められる状況です。そこで、じん肺有所見者に対する教育指針の普及啓発を行うため、事業場で健康管理教育を担当する産業医等を対象に労働省（現 厚生労働省）より示された「じん肺有所見者に対する健康管理教育のためのガイドライン」（平成9年2月）に基づき効率的な健康管理教育ができるよう全国7か所（札幌市、仙台市、東京都、名古屋市、大阪市、広島市、福岡市）で研修会を開催いたします。多数の皆様にご参加いただきますよう、ご案内申し上げます。

●お申込み受付はファックスでお受けいたします。

FAX番号 (092) 414-5239 ※下記の申込書に必要事項をご記入の上、ファックスしてください。

「じん肺有所見者に対する教育指針等の普及定着事業」のための研修 申込書

ふりがな			
事業場名 (勤務先)			
住所	〒 (-)		
ふりがな		ふりがな	
氏名		氏名	
連絡先 電話番号	該当する業種に○をつけてください。 産業医・医師・保健師・看護師・衛生管理者 労働衛生担当者・その他()		
E-mail			



独立行政法人 労働者健康福祉機構
福岡産業保健総合支援センター
E-mail suishin@mx2.tiki.ne.jp

FAX 092-414-5239